

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月15日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号
(注) 2021年8月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都豊島区池袋二丁目14番4号
電話番号 03(5928)1537(代表)

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号
(注) 2021年8月1日から下記に移転する予定であります。
東京都豊島区池袋二丁目14番4号
電話番号 03(5928)1537(代表)

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	567,201	928,714	2,753,340
経常利益又は経常損失()	(千円)	59,293	58,343	40,375
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	61,513	46,536	3,700
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	264,193	375,942	329,406
総資産額	(千円)	1,086,154	1,549,133	1,425,126
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	34.63	26.20	2.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		24.96	2.01
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.23	24.20	23.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,509	10,831	152,475
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	588	83,790	129,911
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	52,187	81,148	185,166
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	478,836	762,042	753,853

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、2021年1月～3月期の四半期別GDP実質成長率がマイナスに転じておりますが、企業収益は、新型コロナウイルス感染症による業績への影響度合いが軽減されてきており、雇用情勢は、完全失業率が減少する傾向にあります。一方で、有効求人倍率は低水準に留まっており、また個人消費は、実質消費支出額が減少するなどしております。

当社の事業セグメントは、バイク事業、フィットネス事業及び飲食事業となっております。当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

当事業のバイク買取台数は3,016台（前年同期比11.5%増）、販売台数は2,896台（同20.9%増）となりました。業者間オークションの相場は好況であり、小売販売も好調であったことから、売却単価は前年同期比15.4%増、粗利単価は同27.0%増となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費は前年同期比3.6%増となりましたが、買取りに係る広告費は同24.4%減となり、その他の費目は金額的には横這いで推移しました。

バイク事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高712百万円（前年同期比39.6%増）、セグメント利益83百万円（前年同期はセグメント損失24百万円）となりました。

(フィットネス事業)

当事業のエンタイムフィットネス及びステップゴルフの各店舗数の増減はありません。前第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために東京都などからの休業要請を全店舗で受け入れて、4月中旬から5月末日までの期間を休業いたしました。当事業年度は休業要請対象外となりましたので、休業期間はありませんでした。その結果、売上高は大幅に増加しました。

フィットネス事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高101百万円（前年同期比79.5%増）、セグメント利益9百万円（前年同期はセグメント損失39百万円）となりました。

(飲食事業)

当事業は、2020年9月にワタミ株式会社との間で「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結して開始しました。当第1四半期累計期間において新たに3店出店し、当第1四半期累計期間末時点では7店舗を運営しております。

飲食事業の当第1四半期累計期間の業績は、新規出店費用等が発生したことにより、売上高114百万円、セグメント損失31百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は売上高928百万円（前年同期比63.7%増）、営業利益62百万円（前年同期は営業損失63百万円）、経常利益58百万円（前年同期は経常損失59百万円）、四半期純利益46百万円（前年同期は四半期純損失61百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末において総資産は1,549百万円となり、前事業年度末と比較して124百万円増加しました。主な要因としては、バイク事業の買取台数が好調に推移したことにより商品が57百万円増加したこと、飲食事業の店舗数増加に伴い有形固定資産が45百万円、投資その他資産が20百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末において負債は1,173百万円となり、前事業年度末と比較して77百万円増加しました。主な要因としては、社債の発行により1年内償還予定の社債を含む社債が150百万円増加し、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が61百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末において純資産は375百万円となり、前事業年度末と比較して46百万円増加しております。これは、四半期純利益46百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は762百万円（前年同期末は478百万円）となっております。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は10百万円（前年同期は支出した資金14百万円）となりました。主な要因は、得られた資金としては税引前四半期純利益58百万円及び減価償却費10百万円の計上であり、支出した資金としてはたな卸資産の増加額57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は83百万円（前年同期は支出した資金0百万円）となりました。主な要因は、支出した資金としては飲食事業の出店に伴う有形固定資産の取得による支出55百万円、差入保証金の差入による支出27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は81百万円（前年同期は支出した資金52百万円）となりました。主な要因は、得られた資金としては社債の発行による収入144百万円、支出した資金としては長期借入金の返済による支出61百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月31日		1,970,000		232,825		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,776,000	17,760	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,760	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都足立区椿二丁目 2番2号	193,600		193,600	9.83
計		193,600		193,600	9.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,853	768,493
売掛金	47,489	46,643
商品	220,018	277,795
貯蔵品	2,014	2,014
前払費用	41,325	42,007
その他	7,139	323
流動資産合計	1,077,841	1,137,278
固定資産		
有形固定資産	188,181	233,193
無形固定資産	10,877	10,207
投資その他の資産	148,226	168,453
固定資産合計	347,284	411,855
資産合計	1,425,126	1,549,133
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,578	26,163
1年内償還予定の社債	70,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	194,411	164,501
未払法人税等	11,487	11,962
賞与引当金	12,082	4,448
その他	122,730	125,611
流動負債合計	442,290	432,686
固定負債		
社債	205,000	325,000
長期借入金	435,084	403,575
その他	13,345	11,930
固定負債合計	653,429	740,505
負債合計	1,095,720	1,173,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	266,598	266,598
利益剰余金	97,158	50,622
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	328,406	374,942
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	329,406	375,942
負債純資産合計	1,425,126	1,549,133

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	567,201	928,714
売上原価	310,770	452,236
売上総利益	256,430	476,477
販売費及び一般管理費	320,008	414,439
営業利益又は営業損失()	63,577	62,038
営業外収益		
受取手数料	1,314	1,320
助成金収入	4,865	4,083
その他	389	129
営業外収益合計	6,569	5,533
営業外費用		
支払利息	1,989	2,173
社債利息	295	615
社債発行費		5,863
その他		576
営業外費用合計	2,285	9,228
経常利益又は経常損失()	59,293	58,343
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	59,293	58,343
法人税、住民税及び事業税	836	8,307
法人税等調整額	1,383	3,499
法人税等合計	2,219	11,806
四半期純利益又は四半期純損失()	61,513	46,536

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	59,293	58,343
減価償却費	8,591	10,350
のれん償却額	622	
株式報酬費用	4,394	4,394
賞与引当金の増減額(は減少)	7,545	7,634
受取利息	7	7
助成金収入	4,865	4,083
支払利息	1,989	2,173
社債利息	295	615
社債発行費		5,863
売上債権の増減額(は増加)	44,360	846
たな卸資産の増減額(は増加)	42,649	57,776
仕入債務の増減額(は減少)	4,109	5,415
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,293	4,004
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,888	3,852
その他	2,634	1,000
小計	12,399	14,526
利息の受取額	30	0
利息の支払額	2,139	3,020
法人税等の支払額	0	4,757
助成金の受取額		4,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,509	10,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450	450
有形固定資産の取得による支出	133	55,512
有形固定資産の売却による収入		2,368
差入保証金の差入による支出	5	27,594
その他		2,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	588	83,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	12,501	
長期借入れによる収入	20,000	
長期借入金の返済による支出	58,745	61,419
社債の発行による収入		144,136
ファイナンス・リース債務の返済による支出	455	1,082
割賦債務の返済による支出	486	486
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,187	81,148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,285	8,189
現金及び現金同等物の期首残高	546,122	753,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	478,836	762,042

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
広告宣伝費	40,503千円	33,823千円
給与手当	85,741千円	125,828千円
賞与引当金繰入額	2,546千円	4,448千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金	483,487千円	768,493千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,650千円	6,450千円
現金及び現金同等物	478,836千円	762,042千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
(単位：千円)

	報告セグメント		合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	510,521	56,680	567,201
セグメント損失()	24,365	39,212	63,577

(注) 「セグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	
売上高	712,453	101,712	114,548	928,714
セグメント利益又はセグメント損失()	83,526	9,769	31,256	62,038

(注) 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社の報告セグメントは、前第1四半期累計期間では「バイク事業」及び「フィットネス事業」でしたが、新たに飲食事業を開始したことにより、当第1四半期累計期間では「飲食事業」を報告セグメントに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	34.63円	26.20円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	61,513	46,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	61,513	46,536
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	24.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		88,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田昌樹 印

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2021年3月1日から2022年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役又は監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。